

平成25年1月号

e~ろうむ.net
(いい労務)

連絡先：〒160-0023
東京都新宿区西新宿6-20-9 西新宿VIPROYAL301
社会保険労務士事務所NKサポート
電話：03-5322-4505 FAX：03-5322-4503
e-mail：info@e-606.net

仕事への「エンゲイジメント」に関する意識は？

◆8割以上が「仕事への『エンゲイジメント』の向上は組織に必要」

人事労務の役職者と一般のビジネスパーソンに対して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントが今年10月に実施した「仕事へのエンゲイジメントに関する調査」によると、人事・労務役職者、ビジネスパーソンともに8割以上が、「『エンゲイジメント』の向上は組織にとって必要だ」と答えていることがわかりました。

◆『エンゲイジメント』とは？

この『エンゲイジメント』とは「ワーク・エンゲイジメント」といい、従業員の心の健康度を示す概念の1つで、「個人がポジティブな感情を持って、仕事に対して自主的・精力的に取り組んでいる状態」と定義されています。

オランダ・ユトレヒト大学のシャウフェリ教授によって、「バーンアウト」（燃え尽き症候群）の対概念として提唱されたもので、ワーク・エンゲイジメントの高い人は、「意欲と活力にあふれ、仕事に積極的に取り組む」という特徴を示すそうです。従業員に高い生産性を求める企業側としては、そのような従業員の増加を望むことでしょう。

◆ワーク・エンゲイジメント向上のために重視する点

同調査において、従業員のワーク・エンゲイジメント向上に重要だと思う項目について、人事・労務役職者、ビジネスパーソン両者の回答の上位は、次の通りでした。（人事・労務役職者＝人、ビジネスパーソン＝ピ）

- ◎上司、部下、同僚間での信頼関係が構築されている...（人62.8%／ピ50.8%）
- ◎コミュニケーションがとりやすい、円滑である...（人60.2%／ピ46.0%）
- ◎会社の方針（ビジョン・事業内容）が共有されている...（人53.4%／ピ34.6%）

- ◎仕事の成果を、正當に評価してもらえる...（人37.5%／ピ40.1%）
- ◎雇用の安定性がある...（人28.8%／ピ27.2%）
- ◎メンタルヘルス対策に取り組んでいる...（人22.7%／ピ21.4%）

両者間でいくつかのギャップが見られますが、従業員が重視する項目を適切に捉えたうえで企業の人事・労務体制を整備していくことが、必要になってくるでしょう。

□■ 最近の動き □■□■□■□■□■

●大手企業の冬季賞与は2.95%減の77万8,996円（12月27日）

経団連が今冬の賞与の最終集計結果を発表し、調査に答えた168社の平均妥結額が1人あたり77万8,996円（前年同期比2.95%減）となり、3年ぶりに前年実績を下回ったことがわかった。経団連は東日本大震災などによる業績の悪化が原因としている。

●協会けんぽ 無資格者に医療費支出のミス（12月27日）

中小企業の従業員らが加入する全国健康保険協会「協会けんぽ」は、2008年10月から2012年6月にかけて、けんぽ側の手続きミスにより、保険料の未納で任意継続の加入資格が消えた後も資格が取り消されていない事例が、全国で1,315人分あったと発表した。このうち384人は無資格期間中に健康保険証を利用し、医療費総額1,943万円が不適切に支出された。けんぽ側は、これらの人に返還を求める方針。

●上半期の入職率が8.8%に上昇（12月27日）

厚生労働省が2012年上半年期の雇用動向調査を発表し、労働者全体のうち新たに仕事に就いた就職者の割合（入職率）は8.8%（前年同期比0.6ポイント増）だったことがわかった。一方、離職した人の割合は8.1%（同0.1ポイント減）と3年連続で低下した。

●70～74歳の医療費負担 2014年から「2割」検討（12月27日）

特例的に1割に据え置かれている70～74歳の医療費負担について、自民・公明両党は4月からの2割への引上げを見送り、2014年1月から段階的に2割にする考えを示した。2013年中に70歳に達する人については1割負担のままとし、2014年1月以降に70歳に達する人から2割にする案が検討されている。

1月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

10日
○源泉徴収税額（※）・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]

※ただし、6ヵ月ごとの納付の特例を受けている場合には、24年7月から12月までの徴収分を1月21日までに納付

○雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]

21日
○特例による源泉徴収税額の納付<前年7月～12月分> [郵便局または銀行]

31日
○法定調書<源泉徴収票・報酬等支払調書・同合計表>の提出 [税務署]

○給与支払報告書の提出<1月1日現在のもの> [市区町村]

○健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]

○労号保険料納付<延納第3期分>労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]

当事務所より一言

2013年、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

エンゲイジメントの向上が、今年も重要なキーワードの一つになりそうです。人モノカネの中で、経営者が最も頭を悩ますのが「人」ではないでしょうか。本年も当事務所では、労務管理において最適な助言、提案ができるよう努めてまいりたいと思います。